

土木森林環境委員会 県外調査活動状況

- 1 日 程 平成26年8月26日(火)～8月28日(木)
- 2 出席委員(9名)
委員長 桜本 広樹
副委員長 遠藤 浩
委員 臼井 成夫 石井 脩徳 清水 武則 久保田 松幸 大柴 邦彦
土橋 亨 小越 智子
- 3 欠席委員 なし

調査概要(主な質疑答弁)

調査先

(1)【広島県森林組合連合会(低コスト林業団地への取り組みについて、高性能林業機械を活用した作業内容について)】

問)低コスト林業団地の財源について、路網が壊れたときには業者が負担していくとの説明だが、業者がどのくらい負担するのか、土地所有者も負担するのか、その負担割合を教えてください。

答)路網開設時や壊れたときの土地所有者負担は全くない。専用道あるいは基幹道などは、事業主体が修繕することになっているので、市町が開設した路網であれば市町が負担し、森林組合が開設した路網であれば森林組合が修繕する。規模が大きくなると、修繕費の負担が難しいということがあって、路網の開設はおくれ気味になる。

問)販売実績が平成23年、24年、25年と増加していくが、これは、森林が伐採期を迎えているから増加しているのか、あるいは、需給バランスの問題で、需要がふえているから増加しているのか。

答)集成材の材料は杉やヒノキである。県内の杉は使用できる程度に成長しているが、ヒノキは小さいとあって伐採期を迎えていない。このため、十分な県産材が工場に集まらず、海外からの輸入材に頼っている部分がある。

また、林野庁が国産材の比率を50%以上にしようと、全国的に伐採数をふやしているが、マーケット自体は縮小しているため、木材供給が過剰になり、需給のミスマッチが起きている状況である。

(2 - 1)【広島県議会（森林施業プランナーの育成状況について）】

問) 森林施業プランナーは集約化に苦勞していると思うが、特に苦勞している点と、それを解決するためにどのような対応を取っているのか、お聞かせ願いたい。

答) 苦勞している点は、森林所有者が不明な場合があることである。個人情報への壁もあって、市役所や町役場で情報が得られないという状況がある。また、境界が不明確な場合もある。

対応としては、地元の総代会の会長、理事会長等の協力を得て、森林所有者を取りまとめるといった取り組みをしているところがあると聞いている。

問) 森林施業プランナーに対して、県として、どういった支援をしているのか、また、支援した後、どのようなフォローアップをしているのか。

答) 現在、森林所有者の情報提供について支援を行っており、個人情報保護の許容範囲の中で、どこまで情報を提供できるかというところの話し合いを、市役所等と進めている。

フォローアップについて、研修自体は平成19年頃から全国森林組合連合会や農林中央金庫が主催となってすすめているが、年によって研修内容に濃淡があり、研修生の習熟度に差が生じる場合があるので、個別にフォローをしている。

問) 林業の労働力の確保について、定着を促進しているが、どの程度定着しているのか。

答) 具体的に数値を示すことができる資料が手元にない。申し訳ない。

「緑の雇用」という、高齢化が進行しているところに若い人を入れるという施策が林野庁にある。その施策で林業に入ってきた人の定着率が約6割以下である。非常に「3K」であるので、社会状況が変わって雇用が次々生まれてくると、林業に定着していた人がどのように動くのか危惧される。

問) 外国人も育成しているか。

答) 今のところ、特にそこに注視した取り組みは聞き及んでない。

政府が言う「外国人労働者」は、技能研修である。日本の林業技能が外国に持って行けるのかということもあり、結局、木材生産で外国人労働者を研修生として入れるのは非常に難しい。一部の民間事業体で、外国人労働者がいた時期もある。技術者が少なくなっているので、民間事業体には、外国人労働者を使いたいという希望があるように思う。

問) 木材や特用林産物を含んだ、広島県の林業総生産額はどのくらいか。

答) 資料が手元にないため、回答できない。別途、事務局を通して回答する。

(2 - 2)【広島県議会（広島県の観光振興の取り組みについて）】

(2 - 3)【広島県議会（びんごエコ団地の取り組みについて）】

問) 資料「平成 26 年度産業廃棄物埋立税を活用した廃棄物対策事業」の「3Rの推進」の中の、マル 1 番の廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備助成事業費の約 2 億円及びマル 5 番のびんごエコタウン推進事業の約 2 億円という最も大きい予算の原資は産業廃棄物埋立税だが、平成 15 年からの積み立てた基金を 11 億円取り崩す中で、一企業に助成金が行くということに、納税した業者が抵抗や懸念を示すことはなかったのか。

答) この約 2 億円という額は、助成金を予算化したものである。企業立地の助成制度と横並びになる助成制度を設けている。リサイクルをしてくれる企業を優先的に立地するという観点から、土地売買代金の 25%と、施設の整備費の 15%（限度額 1 億）を助成する。いつ売れてもいように予算化しておかなければならないことから、非常に大きい額を計上している。

産業廃棄物埋立税は、排出事業者が納付する税であり、排出事業者にとって、リサイクルで様々な企業が来てくれることは、基本的には良い話であるため、「なぜそこに助成金が交付されるのか」というクレームは一度もない。

(2 - 4)【広島県議会（産業廃棄物埋立税について）】

問) 産業廃棄物埋立税の導入にあたっては、業者から反対があったと思うがいかがか。

答) 確かに、産業活動への影響等を懸念する声があったが、広島県の最終処分場の処分料金が他県に比べて高いものでなかったということ、また、県が公共関与の処分場を設置して、企業に対して適正処理という観点からの支援事業を行っていたということがあり、企業には最終的に理解をいただいた。反対意見、「営業に響く」という声はあったが、大規模業者については、1社1社回って説明をするという形で最終的に理解をいただいた。

問) 税収約 5 億 4、500 万円の用途について、県民に周知しなければならないと思うが、先ほどの説明だと事業の実績はわかるが、県民に対する説明というのはどのようにしているのか。

答) 平成 23 年度に、過去の実施状況の検証と今後のあり方について検証懇話会を開催し、さまざまな角度から検討いただいた。その中で、循環型社会の実現に向けて、経済的インセンティブを使うことが必要なのは間違いないが、環境に関してさまざまな取り組みができるということについて検討せよと言われている。我々も、もう少しわかりやすく説明する必要があると考えており、ホームページや会議・講演会等の説明する場を設けて、県民にわかりやすく情報提供したいと思う。

問) 山梨県でも不法投棄が非常に多いが、広島県の不法投棄はどのような推移にあるのか。産業廃棄物埋立税を導入することで不法投棄が増えたという推測するが、いかがか。

答) 説明資料の公共事業の実績の下方に、不法投棄の発生状況が記載してある。導入した平成15年が増加したように見えるが、その前年、後年の状況からみて、税金を払いたくないから不法投棄をしたという事例はないと判断している。年によって変動しているのは、多量に不適正処理をする人がいた年といない年という違いであって、税導入による影響というのではないのではないかと考えている。

問) パトロールを強化したからではないのか。

答) パトロールを強化したから、不法投棄の発見が増加したということではない。市町の職員を産業廃棄物の指導員として任命したり、郵便局と協定を結んだりして、パトロールの強化は行っているが、それによって不法投棄の検挙件数が増加したということでもない。

問) 公共関与あるいは民間のもの等々を含んで、最終処分場というのはいくつあるのか。また、安定型と管理型の内訳を教えてください。

答) 稼働中の管理型の処分場が3箇所あり、そのうち1つが公共関与、2つが民間である。安定型は複数あるが、処分場の設置件数に関する資料は現在持ち合わせていないため、正確な回答ができない。

問) 公共関与の管理型施設というのは、どのように作られたのか。施設が完成するまではすべて公共であって、その後、民間等に任せているのか。

答) 施設は県が作り、運営は外郭団体が行っている。

問) 外郭団体というのはどのような団体か。

答) 広島県環境保全公社が実際の運営を行っている。

問) 他県にも相当廃棄物を投棄しているのか。

答) すぐに最終処分しているというところも少ないと思う。非常にリサイクルが盛んであり、中間処理施設が多い。

問) 管理型処分場は第3セクターとのことだが、それを設置した時期と、設置する過程においてトラブルはなかったのか。

答) 産業廃棄物対策課長であれば答えられるが、我々は循環型社会を所管しているため回

答できない。申し訳ない。

問) 産業廃棄物埋立税というのは、業者が県外であろうが、どこへ持って行こうが、行き先が公共関与の施設でも、民間施設でも、全員に納税義務があるということでしょうか。

答) 自社処分を除き、県内の最終処分場に埋めた方に納税義務がある。よって、徴収方式を県内の最終処分業者による特別徴収方式としている。県外に持って行ったものについては徴収していない。

問) ということは、処分量が減ったということは、県外に持って行った業者が増加したということなのか。それとも、リサイクルが増加したのか。減少分の内訳はわかるか。

答) いくら広島県が千円徴収したとしても、県外最終処分場に持って行くよりは、県内に持って行く方が、収集運搬料を含めても明らかに安い。したがって、税の徴収を避けるために県外に持って行くということはない。また実際に、リサイクル率は上がっている。今まで全て廃棄していたものを、製造工程を工夫して、中間処理や再生処理等、中から売れるものを取る努力をしている。

問) 減った分はほぼリサイクルに回っているという理解でいいということかと思うが、平成26年度の廃棄物対策事業が総額約11億円から12億円と聞いたが、「平成26年産業廃棄物埋立税を活用した廃棄物対策事業」という資料の下のところ、産業廃棄物埋立税収が約5億円、そこから、運用益約260万円をプラス、徴税費2,100万円をマイナスした額を積立てて、産業廃棄物抑制基金となり、そこから取り崩しているところがあるが、これは、「3Rの推進」と「廃棄物の適正処理」など4つくらい大きな事業があるが、この事業はすべて、一般会計からの支出はなく、この基金だけからこの12億円を拠出しているのか。中でも、マル11番の公共関与による廃棄物処分場整備事業は3億円あるが、これをこの基金でまかなっているのか、一般会計からの支出はないという理解でいいのか。

答) 公共関与の処分場については、周辺環境等、いわゆる地元対策等に用途を限っている。過去の累計がなく申し訳ないが、おっしゃるとおり、税収を積み立てて基金方式にし、基金の運用益を含めて税活用事業としている。したがって現在は、税収が約5億円、税充当額が約11億円を超えおり、約6億8千万円の赤字になっているが、今まで積み立てた基金を取り崩して使っている。

問) 「生かせば資源」という言葉があり、産業廃棄物の7~8割が資源化可能といわれているが、広島県では産業廃棄物のリサイクル率はどのくらいか。

答) リサイクル率について、現在、再生利用量は、約71%である。



広島県議会での概要説明、質疑の様子

(3 - 1)【本州四国連絡道路株式会社 しまなみ今治管理センター(しまなみ海道における自転車道整備の取り組みについて)】(会場：糸山公園・来島海峡展望館)

問) 新尾道大橋には歩道がないということだが、もったいないと思うが、歩道を作るとい
う動きはないのか。

答) ない。

問) 要望がないからか。

答) 通常であれば、計画段階で環境省との協議をしているわけであるから、必要であれば
そのときに協議すればよかったのだろう。過去の経緯はわからないが、平成5年時点
では必要なしという判断であったということである。

(3 - 2)【本州四国連絡道路株式会社 しまなみ今治管理センター(橋梁の長寿命化につ
いて)】

問) 山梨県の笹子トンネルの天井板崩落事故以降、点検等に変化はあったのか。

答) 国土交通省が全国一律に同様の箇所がないか調べ上げ、年数が経過している箇所等を
外すなどの対応をしている。笹子トンネルの事故は、国土交通省のメンテナンスに対
しても、強く影響を与えている。

問) 事業にはかなり費用がかかると思うが。

答) 日本高速道路保有・債務返済機構との協定の中で、本州四国連絡高速道路株式会社は料金収入を管理や補修に充てる他、賃借料として機構に支払っている。資産・債務は機構がすべて管理し、賃借料を債務の返済に充てている。道路の補修等の費用について、会社が資産の更新のような工事を行った場合は、更新にかかった費用を、機構に引き受けてもらい、借入金の総額に追加される仕組みになっている。



来島海峡展望館での概要説明、質疑の様子

(4)【藤岡建設株式会社(木質バイオマスへの取り組みについて)】



工場施設を見学しながら、藤岡代表取締役社長の説明を受け、質疑を行った。

(5-1)【愛媛県議会(大規模自転車道について)】

問) 世界一を目指すということで、台湾との交流やPR活動をしているようだが、世界に向けて、ほかにはどのような情報発信をしているのか。

答) 台湾の自転車製造会社、ジャイアント・マニファクチャリングのリュウ会長がしまなみ海道を非常に評価し、世界の支店長会議をしまなみ海道で開催してくれた。その際、その情報網を使って、世界にPRした。しまなみ海道はそれまで評価されていなかったが、これがきっかけでCNNの「世界の最も素晴らしいサイクリングルート」の7つのうちの1つに選ばれた。

問) 報道の方が勝手についてきたという感じが。

答) 知事が台湾を訪問した際、ジャイアント・マニファクチャリングを飛び込みで訪問して、会長と親しくなった。会長が来日した際、当初予定されていたサイクリングコースの視察を、急遽しまなみ海道の方に变えてもらい見てもらった。台湾には海岸沿いをサイクリングできるコースがあまりないらしく、非常に高い評価をいただいた。これなら世界に通用すると思い、ジャイアント・マニファクチャリングの情報網を活用してPRしたところ、ある日突然、CNNの7大サイクリング道の一つになっていると聞いて驚いた。

問) サイクリング道を一番初めにやろうと言ったのは誰か。

答) 知事である。知事が事業を牽引している。知事はフリークライミングの大会などにも自ら参加し、市長や町長に「一緒に走りましょう」と自ら声を掛けている。先日の大会では経済団体の方と走った。今度は経済団体の方と一緒にサイクリングパラダイス推進会議を設立しようと活動している。

問) 平成25年10月20日には3千人規模の国際サイクリング大会を開催し、今度は8千人規模の大会を開催するということだが、高速道路を使用するには苦労を伴ったと思うがいかがか。

答) 国は、「愛媛で開催したのだから、こちらでもやらせてくれ」というように、全国に波及することを大変恐れ、最初は相手にしてくれなかった。なかなか糸口がなかったが、多くの人の働きかけで開催することができた。

平成25年の3千人規模のプレ大会を時間内に終了させ、道路を原状回復するというのが条件だったが、あと4秒で時間切れというところですべて完了することができ、今年の本大会につながっている。失敗したら次の大会に影響があるので、今年の本大会も職員も何回もシミュレーションしている。

問) 3千人から8千人という大きい規模の大会だと、ボランティアや地域の交通安全協会などが協力してくれないと運営できないと思うがいかがか。

答) 県職員は当然として、銀行など、さまざまな分野から手伝いに来てもらっている。特にエイドステーションという、サイクリストが安く休憩する施設から地元の人が集まってきて、出場者におもてなしをしてくれている。

問) 大規模自転車道の整備は、スポーツ、観光のための自転車道の整備ということで、一般道の自転車道の整備とは異なると考えて良いか。

答) 愛媛も都市部の自転車対策は非常に重要と考えており、自転車施策のガイドラインも

あるが、決め手がなく、都市部の自転車対策については、現在、土木部内でさまざまなアイデアを出し合って検討している。

問)費用について教えてほしい。今回10月に開催する国際サイクリング大会も含めて、県、道路公団等とどのように予算配分をしているのか。また、担当部局も含めて財源を教えてほしい。

答)「愛媛マルゴト自転車道」やブルーラインの整備等は土木部が担当し、予算は約25億円を見込んでいる。国際サイクリング大会の開催は観光部担当である。

(5-2)【愛媛県議会(愛媛県橋梁長寿命化修繕計画について)】

(5-3)【愛媛県議会(鳥獣害被害対策について)】

問)本日、しまなみ海道を走行している最中、バスの中から外を見ていたところ、荒れている畑や山林を多く見かけた。農業被害が減少したという話があったが、「被害」というのは作物を作っている人にとってのことであるから、農業被害が減っているのは、耕作放棄が進んでいるからではないかと感じたがいかがか。

答)しまなみ海道沿いは、昔は良いみかん園が広がっていたが、みかんの価格の低迷から放任園が増えている状況である。私も本日の説明資料を見て、被害については、全体の生産額や栽培面積と併せて解析をしないといけないと思ったところである。これらは把握できてないが、被害対策を取ったところでは成果が上がっていることは間違いないので御理解いただきたい。

問)山梨県でも鳥獣害対策については、一昨年、県議会で政策提言等検討会を設置している。被害の理由の一つに、ハンターの減少があるため、補助金を出すなどしてハンターの育成をしているが、愛媛でも同様のことをしているのか。

答)十分に把握できていないが、市町で免許の更新の費用等を一部助成しているところもある。また県でも、資料にある「有害鳥獣ハンター養成塾開催事業」の中で、免許に係る手数料等々を若干であるが助成する等している。

問)山梨県には公営の射撃場がないが、愛媛県にはあるのか。

答)申し訳ないが、十分に把握できていない。公営・民営も含め、4、5箇所はある。



愛媛県議会での概要説明、質疑の様子

(6)【愛媛県武道館 (愛媛県武道館について)】



愛媛県武道館内を巡りながら、山口係長の説明を受け、質疑を行った。